

社会保険労務士 山下事務所 は 「この会社で働くことができてよかった」 そう思えるような会社作りのお手伝いを致します

★ ISO は有効に機能していますか？ ★

●ISOの認証を取得する企業が、飛躍的に増加しています。

主なものに、ISO9001(品質)、ISO14001(環境)、ISO27001(情報・ISMS)等が挙げられます。このレポートをお読みになっている企業様も、既に取得されているかも知れません。

●例えば、ISO14001(環境)。あるデータによれば、取得目的は、“企業イメージの向上”が1位。最も重視した理由は、“取引先からの要請”となっています。この、取引先からの要請がポイントです。

●役所からの要請が良い例で、「ISO14001を取得していない企業とは取引をしない。」とされると、是が非でも取得しなければならなくなります。

●確かに、認証取得過程や取得後のシステム維持の視点で見ると、社内に新たな仕組み(マネジメントシステム)が生まれ、社員の意識も高まるでしょう。その意識の変化が、企業イメージの向上におけるビジネスチャンスの拡大につながるでしょうし、企業が社会的貢献を実践しているとも言えます。

●取引先からの要請とはいえ、経営者様もこの点を重視し、『我が社は環境対策に取り組んでいる企業』という経営姿勢を社員に示します。

●ところが、その姿勢(理念)に対して、真に社員の意識を変えるまでになっているかは、疑問符がつくような気がしませんか？

●取得の際は、規程類の整備、システムの構築、従業員の理解度等を外部監査機関が審査しますので、担当者も社員も必死です。また、取得後の外部監査で不適合項目が多いと認証取消となるので、外部監査期間中も必死です。取得後は、監査期間前後に、システムの再確認と記憶の整理がなされている状態で、まるで一夜漬けのようです。いい例があります。

●ISO27001を取得しているある会社は、セキュリティーカードを発行していました。情報の機密性が高い部屋に入るには、その部屋で仕事をしている人しか入れないように規定されています。社長は「私のカードでも入れないのですよ。」と誇らしげに話していましたが、社長のカードをかざすとドアが開いたのです。さすがに笑えません。

●これは、社長の考えと現場の認識にズレがあったことが原因です。社長は、『入る必要のない者は、誰であろうと絶対に入れない』という考えで、規定にもそうあります。しかし、カードを作った担当者は『役職上位者には権限がある』という思い込みがあったのです。

●ISOの認証取得は素晴らしいことです。マネジメントシステムという新たなシステムを維持・改善・実践するのは、PDCAだということも認識しています。

●しかし、それを分かっている、環境や情報の各委員のメンバーのみが動いて(動かされて)いて、その他の社員はその気がない(意識していない)実態はありませんか？ 更にそのメンバーも、口には出さないまでも「貧乏くじを引いた」感覚であることもあります。

●これらのことは、経営者様の『やるぞ！』というメッセージに対して、「何故やるの？ やってどうなる？」という不信や不満があることに他ならないのです。

●新たな負荷(仕事)が増えることを人は嫌がります。今までの仕事に更に、何の見返りもない負担が増えることこそ嫌なものはありません。ほとんどの企業では、負担が増えるだけだからです。何故、経営理念・方針として掲げたISOの意義が伝わらないのでしょうか。

●それは、その仕事人事評価の対象となっていないからです。ISOを取得している企業は、実は人事制度と一体となって取り組むべきことだったのです。何故ならば、ISOのシステムも人が係って動かすからです。

●取得しているISOの知識を深める、勉強する、職務に活かす等、それらを提案・改善できたことを『成長の証』として評価する仕組みでないと、人は動かないのです。企業経営において大切なことは、つまるところ『人財』です。その『人財』を如何に『動かす』かに企業の成否がかかってきます。

●社員の方に次の質問をしてみてください。

- ・あなたの部署の削減目標は何ですか？
- ・あなたの部署の守るべき情報は何かですか？
- ・あなたの仕事において実践していることは何かですか？
- ・当社のISO××の基本方針を言って下さい

全てスラスラと答えることが出来れば、素晴らしい社員であり、経営者様のメッセージが行き届いている証でしょう。

JREPOに関するお問い合わせは下記まで

社会保険労務士 山下事務所

〒815-0071 福岡市南区平和2-23-2

Phone 092-982-2595 Fax 092-523-1836

E-Mail : office-srry@sr-yamashita.com

ホームページ : <http://sr-yamashita.com>

【業務案内】

- | | |
|------------|------------|
| ★就業規則の作成変更 | ★401k導入支援 |
| ★人事賃金制度の構築 | ★セミナー／講演 |
| ★管理者研修の実施 | ★各種助成金の申請 |
| ★退職金制度の構築 | ★労働／社会保険手続 |

事務所は不在がちです。ご連絡は、お電話もしくはE-mailでお願い致します。